

平成28年第2回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

平成28年3月15日（火曜日） 午前10時25分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第 6号 羽幌町農林漁業の六次産業化の促進に関する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 4 議案第20号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第23号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第26号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第27号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第37号 平成28年度羽幌町一般会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第38号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第10 議案第39号 平成28年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第11 議案第40号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第12 議案第41号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第13 議案第42号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第14 議案第43号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第15 議案第44号 平成28年度羽幌町水道事業会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第16 発議第 2号 羽幌町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第17 発議第 3号 議員の派遣について
- 第18 発議第 4号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について

第19 意見案第1号 介護報酬の見直し等に関する意見書の提出について

○出席議員（11名）

1番	村田定人君	2番	金木直文君
3番	阿部和也君	4番	船本秀雄君
5番	小寺光一君	6番	熊谷俊幸君
7番	平山美知子君	8番	磯野直君
9番	逢坂照雄君	10番	寺沢孝毅君
11番	森淳君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
教育長	山口芳徳君
教育委員会委員長	森弘子君
監査委員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会計管理者	今野睦子君
総務課長	飯作昌巳君
総務課主幹	敦賀哲也君
総務課	
電算共同化	金子伸二君
推進室長	
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	棟方富輝君
総務課	
情報管理係長	道端篤志君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課主幹	丹羽浩二君
地域振興課	
政策推進係長	富樫潤君
財務課長	三浦義之君
財務課税務係長	更科信輔君
町民課長	室谷眞二君
町民課	
町民課	
総合受付係長	蟻戸貴之君
町民課住宅係長	近藤優樹君
町民課	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上	顕君
総務係長	清水	聡志君
書記	土清水	彬君

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時25分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

3番 阿 部 和 也 君 4番 船 本 秀 雄 君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の欠席届並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第6号、議案第20号、議案第23号、議案第26号～議案第27号、
議案第37号～議案第44号

○議長（森 淳君） 日程第3、議案第6号 羽幌町農林漁業の六次産業化の促進に関する条例、日程第4、議案第20号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例、日程第5、議案第23号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例、日程第6、議案第26号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例、日程第7、議案第27号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例、日程第8、議案第37号 平成28年度羽幌町一般会計予算、日程第9、議案第38号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、日程第10、議案第39号 平成28年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、日程第11、議案第40号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、日程第12、議案第41号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計予算、日程第13、議案第42号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、日程第14、議案第43号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、日程第15、議案第44号 平成28年度羽幌町水道事業会計予算、以上13件を一括議題とします。

本案については、本議会において羽幌町各会計予算特別委員会に付託した事件であり、その審査結果について、会議規則第77条の規定により、各会計予算特別委員会委員長から報告を求めます。

羽幌町各会計予算特別委員会委員長、金木直文君。

○予算特別委員会委員長（金木直文君）

平成28年 3月15日

羽幌町議会議長 森 淳 様

羽幌町各会計予算特別委員会
委員長 金 木 直 文

委 員 会 審 査 報 告 書

- 議案第 6 号 羽幌町農林漁業の六次産業化の促進に関する条例
議案第20号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例
議案第23号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例
議案第26号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例
議案第27号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例
議案第37号 平成28年度羽幌町一般会計予算
議案第38号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
議案第39号 平成28年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
議案第40号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
議案第41号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計予算
議案第42号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
議案第43号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算

議案第44号 平成28年度羽幌町水道事業会計予算

本委員会に付託のあった上記事件について審査の結果、下記のとおり報告します。

記

- 1 付託された議会 平成28年 3月 9日（第2回定例会）
- 2 委員会開催年月日 平成28年 3月14日～15日
- 3 審査の経過及び結果

本委員会は、理事者側から各会計予算内容等の説明を求めた後、各会計予算の審査を行いました。

各委員からは活発に質疑があり、また、提言もあり、それぞれ慎重な審議の結果、本委員会はいずれも原案のとおり可決すべきと決定を見たので報告します。

○議長（森 淳君） 本案については、全員の議員をもって構成する各会計予算特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑並びに討論を省略することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

これから議案第6号、議案第20号、議案第23号、議案第26号、議案第27号並びに議案第37号から議案第44号までの13件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、13件いずれも原案どおり可決するものであります。

したがって、本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、予算関連議案として議案第6号、議案第20号、議案第23号、議案第26号、議案第27号の5件、平成28年度各会計予算として議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号の8件、合わせて13件については委員長の報告のとおり可決されました。

◎発議第2号

○議長(森 淳君) 日程第16、発議第2号 羽幌町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

10番、寺沢孝毅君。

○10番(寺沢孝毅君) 羽幌町議会委員会条例の一部を改正する条例。

平成28年3月8日提出。

提出者、羽幌町議会議員、寺沢孝毅。賛成者、羽幌町議会議員、阿部和也並びに熊谷俊幸。

提案理由、羽幌町課設置条例の一部が改正されたことから、本条例を改正しようとするものである。

羽幌町議会委員会条例の一部を改正する条例。

羽幌町議会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条第1号ウ中「建設水道課」を「建設課、上下水道課」に改める。

附則、この条例は、平成28年4月1日から施行する。

○議長(森 淳君) 議会の運営に関する基準により、質疑並びに討論は省略することとします。

これから発議第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 羽幌町議会委員会条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号

○議長（森 淳君） 日程第17、発議第3号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員研修並びに各委員会の調査研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思います。なお、派遣する議員については、案件を勘案の上、その都度議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第4号

○議長（森 淳君） 日程第18、発議第4号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の所管事項調査について、それぞれの委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査については原案のとおり決定されました。

◎意見案第1号

○議長（森 淳君） 日程第19、意見案第1号 介護報酬の見直し等に関する意見書の提出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 意見案第1号 介護報酬の見直し等に関する意見書の提出について。

このことについて、別紙のとおり会議規則第14条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月8日提出。

提出者、羽幌町議会議員、阿部和也。賛成者、羽幌町議会議員、磯野直、同じく、小寺光一。

介護報酬の見直し等に関する意見書（案）

平成27年4月に実施された介護報酬の改定は、介護サービスの充実のプラス0.5%、処遇改善のプラス1.65%を除くとマイナス4.48%の大幅なマイナス改定

となった。

施設関係では特別養護老人ホームが基本報酬5%を超える引き下げ幅となり、小規模型通所介護事業所では約10%、介護予防通所介護・介護予防通所リハビリテーション事業所に至っては20%を超えるマイナス改定となっている。

全国各地で、地域によっては介護報酬の引き下げによる住民の介護サービスの低下を招くとの声が上がっている。

社会保障の充実を理由に消費税8%に引き上げたにもかかわらず、今回のマイナス改定によるサービスの低下があってはならない。

国は今回の大幅引き下げの理由として、賃金・物価の状況、介護事業者の経営状況等を踏まえて改定を行ったとしているが、都市部で利益を上げる一部の事業者を除いて、広大な過疎地を抱える北海道では利用者確保も難しく訪問看護などの幾つかのサービスが利用できない自治体もある。

また、処遇改善加算は介護職員だけを対象にしているが、介護現場には看護職員・ケアマネジャー・事務職員・リハビリ技師・調理職員など多様な職種が働いており、介護職場全体のバランスのとれた処遇改善には、介護報酬全体の引き上げが必要である。

国が医療介護総合確保法により介護保険制度の運営を自治体に任せようとする中で、住民の命を守り、地域の介護システムを維持させるためには、介護事業所の維持と、確保が困難となっている介護労働者の大幅な処遇改善が不可欠である。

よって、国においては、次のとおり誰もが安心して利用できる介護保険制度の実現を基本にした介護報酬の見直し等を行うよう強く要望する。

記

1 介護事業所と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬の見直し等

に向けた検討を行うこと。

2 利用者のサービス利用に支障をもたらさないよう、必要な対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成28年3月8日、北海道羽幌町議会議長、森淳。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣。

以上です。

○議長（森 淳君） 議会の運営に関する基準により、質疑並びに討論は省略することとします。

これから意見案第1号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第1号 介護報酬の見直し等に関する意見書の提出については原案のとおり可決されました。

議長名をもってそれぞれの関係機関に要請することにいたします。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

したがって、平成28年第2回羽幌町議会定例会を閉会します。

(午前10時41分)